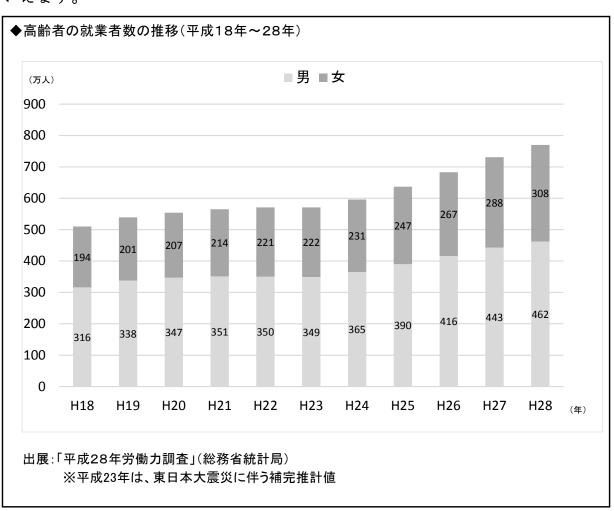
3 働く意欲や能力を発揮できる社会 (1) 高齢者の就業支援

1 現 状

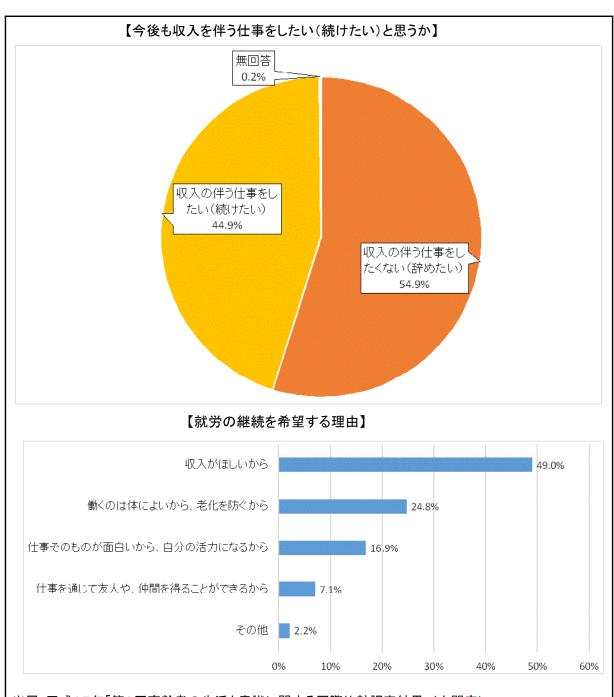
高齢化が進展し生産年齢人口が減少傾向にある現在、就業意欲の高い元気な 高齢者は、豊富な知識や経験を持った貴重な労働力としても期待されています。

「平成28年労働力調査」(総務省統計局)によると、平成28年における 高齢者の就業者数は770万人で、就業者総数に占める割合は11.9%となっており、いずれも過去最高の数値です。

就業率も5年連続で前年に比べ上昇しており、平成28年においては、高齢者のうち男性はおよそ3人に1人、女性はおよそ6人に1人が就業しているといえます。



また、平成27年度「第8回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」 (60歳以上対象)では、44.9%が「収入の伴う仕事をしたい(続けたい)」 と回答しています。就労の継続を希望する理由としては、「収入が欲しいから」 の他に、「仕事そのものが面白いから」や「仕事を通じて友人や、仲間を得る ことができるから」、「働くのは体に良いから、老化を防ぐから」を選択した人 も多く、高齢者の就業理由の多様さが見られます。



出展: 平成27年「第8回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」(内閣府)

2 課 題

(1) 雇用機会の確保とニーズに応じた情報提供

元気高齢者の働く意欲を活かすため、再就職支援をより効果的に行うとともに、就業機会の確保を図る必要があります。また、退職後の就農や起業など、高齢者の多様なニーズに対応したさまざまな働き方の相談・情報提供が求められています。

(2) 知識・技能・経験の活用

団塊世代が退職を迎え、企業において知識、経験、技能を持った人材が大量に失われるという問題が生じています。高い就業意欲を持った元気高齢者の力を活かすことで、企業等において蓄積してきた知識や経験等の有効な活用を図ることが重要となっています。

3 今後の取組

(1) 就業・創業の支援

シニア就業支援センターにおいて、中高年齢者の再就職・就農・起業・地域活動等の多様な働き方に対応した相談・情報提供に加え、職業紹介も行っています。

このシニア就業支援センターを中核とした就業支援の推進に加え、シルバー人材センターの運営費等を助成することで、高齢者の臨時的短期的な就業機会等の確保・提供を促進します。

(2) 高齢者の能力開発

シニア就業支援センターと連携し、職業訓練の情報提供や意見交換などを 行うことで、中高年齢者の職業能力開発を推進します。

(3) 就農希望者と高齢農業者の活動に対する支援

就農希望者に対して実践的な研修を行うとともに、研修終了後の円滑な就農が図れるよう、地域の就農相談窓口との連携を進めます。

また、直売所への出荷や学校給食への食材提供など、地産地消への取組を通じて、高齢農業者の活動を支援します。

4 主な施策

◆就業・創業の支援

◎シニア就業支援センター:労働政策課

中高年齢者に対して、再就職のための職業紹介、シルバー人材センターでの就業・ 就農・起業・地域活動など多様化するニーズに対応した相談・情報提供を実施しま す。

◎シルバー人材センター事業補助:労働政策課

高年齢者の就業機会の拡充を図るため、各シルバー人材センターと群馬県シルバー 人材センター連合会の事業を補助します。

◎中小企業パワーアップ資金(職場創造支援要件):商政課

中小企業が行う高齢者、障害者、女性が働きやすい職場環境の整備に必要な資金を 融資します。

◎創業者・再チャレンジ支援資金(B-3タイプ): 商政課

女性・若者(34歳以下)・シニア(55歳以上)の創業者への融資に当たり、信用 保証料を引き下げます。

◆高齢者の能力開発

○離職者等再就職訓練:産業人材育成課

高年齢者を含めた離職者が再就職して活躍できるよう、関係機関と連携しながら、 時代の変化に応じた職業能力開発を支援します。

◆就農希望者と高齢農業者の活動に対する支援

◎「ぐんま農業実践学校」推進:農業構造政策課(農林大学校)

就農希望者に農業の基礎的知識・技術を習得するための研修を行い、多様な担い手の確保・育成を図ります。

【目標】

- ●シニア就業支援センター利用者数平成30年度 2,000人 → 平成31年度 2,000人
- ●シルバー人材センター就業延人員平成30年度 1,002,000人日 → 平成31年度 1,017,000人日
- ●中高年齢者の新規就農者数平成28~32年(2020年)(5年間) 300人

(公財)群馬県長寿社会づくり財団では、高齢者の多様な雇用・就業機会の確保のため、次のような事業を行っています。

■シルバー人材センター連合会運営■

県内各地において、シニアのための臨時的・短期的・軽易な業務の就業機会の確保、提供 を行っているシルバー人材センターの取組を支援しています。

(主な事業)

• 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の理念·仕組み等を広く県民に周知するための普及啓発事業を推進し、センター事業の活性化を図ります。

- ・安全·適正就業推進事業 研修会や啓発資料の作成等により、就業時の安全対策の徹底や意識の高揚を図ります。
- ・就業開拓等事業 会員の経験、知識、技術、技能を活かせる仕事を確保するため、新しい就業分野を開拓 するなど、就業機会の拡大を図ります。
- ・シルバー派遣事業運営 高齢者の就業機会の拡大につなげるため、請負や委任による働き方では対応できなかっ た作業など、多様な働き方が可能となる一般労働者派遣事業を実施します。

■高齢者活躍人材育成事業■

シルバー人材センターが地域高齢者に、サービス業等の人手不足分野や介護・育児等の現役世代を支える分野で就業する機会を提供するために、地域高齢者が当該分野での就業に必要な能力を身につける技能講習等を実施します。

(技能講習)

- ・福祉・家事援助サービス講習・緑地・造園支援講習・接遇講習
- ・家庭の整理・収納スタッフ講習 ・店舗クリーンスタッフ講習
- ・介助送迎運転手講習 ・介助スタッフ講習 ・調理アシスタント講習 など

■シニア就業支援センターとの連携■

シニア就業支援センター事業と連携し、中高年齢者の再就職、就農、起業、地域活動など、 幅広い分野に関する相談・情報提供を実施する出張相談窓口を設置しています。

コラム ~シルバー人材センターとは~

シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、 会員が自主的に運営する組織です。

高齢者が長年培った経験や知識、技能を生かして働くことにより、生きがいを得ると共に地域社会に貢献することを目的としています。

健康で働く意欲のある原則60歳以上の人であれば、誰でも会員として参加でき、シルバー人材センターが企業・家庭・公共団体等から請負、又は委任の形で受注した仕事を、会員に提供します。

また、半数以上のシルバー人材センターは、高齢者の就業機会の拡大につなげるため、請負や委任の働き方では対応できなかった作業など多様な働き方が可能となる労働者派遣事業「シルバー派遣事業」に取り組んでいます。派遣された会員は、事業所の他の従業員と同様に、事業所の指揮命令の下で就業することができます。

<什事例>



←庭木手入れ



